

昭和63年度

# 県立図書館の事業概要

### 移動図書館

県内の図書館未設置町村に対して、図書館設置の促進と読書活動の振興を目的に移動図書館「あづま号」を年2・3回程度巡回し、各教育委員会への図書館活動を行う際の助言、公民館等の読書施設や地域読書団体への図書貸出、読書相談などを行っています。

### 親子読書文庫

子どもの読書習慣と読書を通じた親子のコミュニケーションを図るため、地区文庫に対し、申請により一組二百冊を三年間をメドに貸出しを行います。

### 図書の一括貸出

図書資料の未整備な市町村図書館、公民館に対し、申請により二千冊を限度に一年間の貸出しを行います。

### 調査相談

仕事上の調査研究、あるいは日常生活の中での疑問などに対して館内の資料や関係者の協力を得て質問に答えます。

直接来館するか電話、文書等でご連絡ください。

### 図書館間の資料の相互貸借

県民から利用要望のあった資料を図書館が相互協力して貸出し合いを行います。

県内図書館、公民館へ直接申し込みご利用ください。貴重資料については図書館、公民館で閲覧していただきます。

県立図書館で所蔵していない資料は、国立国会図書館をはじめ全国の図書館から借用して提供します。

### 図書館大会

県下の公共図書館関係者が一堂に会し、図書館活動のあり方について研究討議するものです。

中央から講師を招き講演会も併せて行います。

時期 十月下旬 場所 原町市

### 図書館職員研修会

図書館職員の専門的資質の涵養を図るため、図書館学に造詣の深い講師を招き研修会を行います。

時期 八月下旬 場所 県立図書館

### 読書活動指導者養成講座

地域における読書活動の向上と環境づくりのため、指導者の養成を目的に

中央から講師を招き、講義、研究討議を行います。

時期 十一月下旬 場所 郡山市

### 子どもの本研究講習会

読書の習慣は子ども時代に形成されるといわれます。こうした観点から、児童図書、児童の読書についての知識の習得のため、中央から講師を招き講習会を開催します。

時期 九月上旬 場所 県立図書館

### 文庫活動の育成指導等

公民館等からの要請により、文庫活動の育成指導の依頼があった場合は職員を派遣します。また、図書館活動の振興を図るため読書会のための図書の貸出や文庫等の育成指導にも協力、助言しています。

### ◎県立図書館の休館

- ◇国民の祝日 ◇月曜日 ◇館内整理日(毎月の第一木曜日) ◇年末年始(十二月二十八日～一月四日)
- ◇図書館特別整理期間(四月上旬の十日間)

休館日に返本のため来館したときは玄関脇のポストに投函してください。

問い合わせ先

電話〇二四五(三五) 三三二一八

生涯学習時代の到来とともに、図書館の役割はますます大きくなってきました。  
県民の多様な学習に役立つ資料、情報の提供や各地図書館活動の進展のための講習会、読書会活動の育成指導等来年度の県立図書館の事業の概要をお知らせします。